

県民コメント制度に基づく結果の公表「埼玉県薬物乱用対策推進計画（案）
（令和3年度～令和5年度）」に対する御意見と県の考え方

（反映状況の区分） A：意見を反映し、案を修正した
B：既に案で対応済み
C：案の修正はしないが、実施段階で参考としていく
D：意見を反映できなかった
E：その他

NO.	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
1 全般				
1	<p>著名人が薬物を乱用して逮捕されるという報道が見られます。 芸能プロダクション事務所と連携を行い、精神的なストレスやお金トラブルに関する相談に対して、本人の気持ちに寄り添うことで、薬物乱用対策防止につなげる検討を行っていただきたい。</p>	1	<p>県では県民に対して薬物相談窓口を設置し、薬物依存症患者、その家族等からの薬物に関する様々な相談を受け付けております。また、その相談窓口の周知もホームページや各キャンペーン等で実施しております。 御意見については、計画を推進する際に参考とさせていただきます。</p>	C
2	<p>学生がSNSを介して薬物を手に入れ乱用してしまう事例が多く見られます。 警察本部・教育委員会・保健医療部等が連携をして、学生に人権擁護や命の大切さを学ぶことができる講座を開催するよう努めてもらいたい。 また、SNS上で誹謗中傷や薬物乱用を促す投稿が見られるため、国と県と市町村が連携してプロバイダ責任制限法において、情報開示できるよう努めてもらいたい。</p>	1	<p>学生の道徳教育や人権教育は、埼玉県5か年計画の施策「豊かな心と健やかな体の育成」として位置づけられており、学生が豊かな人間性・社会性を育むため、体験活動を充実するとともに、道徳教育、人権教育、薬物乱用防止教育を推進しております。 また、SNS上での薬物乱用を促す投稿等に対する対策として、県では、危険ドラッグ等のインターネット販売に対する監視指導を行い、その排除に取り組んでおります。</p>	E
合 計		2		